

nagomi
お知らせ
news

令和6年度国民健康保険税についてのお知らせ

図 税務課 町民税係 ☎0968・86・5723

国民健康保険は、加入者の皆様が病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう、国・県・町などの負担金と併せて、加入者の皆さんから納付されている国民健康保険税によって運営しています。

和水町では、所得割・均等割・平等割により賦課します。これは、将来熊本県が県内統一を目指す賦課方式に合わせています。令和6年度の納税通知書の発送は7月中旬を予定しています。

税率などについては、次のとおりです。

▶ 令和6年度の税率と賦課限度額

医療保険分（0～74歳）	税率	所得割額	8.80%
		均等割額	27,400円
		平等割額	23,800円
	賦課限度額		650,000円
後期高齢者支援金分（0～74歳）	税率	所得割額	3.10%
		均等割額	9,200円
		平等割額	8,300円
	賦課限度額		240,000円
介護納付金分（40～64歳）	税率	所得割額	2.80%
		均等割額	15,200円
		平等割額	170,000円
	賦課限度額合計		1,060,000円

- * 所得割額……加入者の所得に応じて課税します。
 - * 均等割額……加入者1人につき、定額で課税します。
 - * 平等割額……1世帯につき、定額で課税します。
 - * 賦課限度額…1世帯における国民健康保険税の上限額のことです。
- ※令和6年度は、後期高齢者支援金分が2万円引き上げとなります。

▶ 国民健康保険税の軽減制度

所得が低い世帯への税負担を軽減する目的で、国民健康保険税のうち「均等割」と「平等割」について、7割、5割または2割を軽減する措置です。

下の表の額より少ない場合に軽減が適用されます。

▶ 軽減判定基準

軽減割合	世帯主と被保険者の所得の合計（令和6年度）
7割軽減	43万円＋（給与所得者等の数－1）×10万円以下
5割軽減	43万円＋（給与所得者等の数－1）×10万円＋29.5万円×被保険者数以下
2割軽減	43万円＋（給与所得者等の数－1）×10万円＋54.5万円×被保険者数以下

- * 給与所得者等……給与の所得がある人と公的年金の所得がある人のことをいいます。
- * 被保険者数……国民健康保険被保険者の数ですが、このなかには国民健康保険に加入していない世帯主を含めず、国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行した人を含みます。
- * 軽減判定を受けるための手続きは不要ですが、世帯の中に所得を申告していない人がいる場合は、軽減の対象世帯とはなりません。

その他、不明な点がありましたら、お問い合わせください。

nagomi
お知らせ
news

“痛む前から始める” 膝・腰の健康法 ケアと予防が丸わかり！
令和6年度膝・腰げんき教室参加者募集

図 福祉課 地域包括支援係 ☎0968・86・5724

「膝や腰の痛みがあり、歩くのが苦手になってきた」方に朗報です！ 人生100年時代とされていますが、いくつになっても自分で歩きたい・動きたいを叶えるためには、日ごろのケアと予防が大事です。この教室では全9回を通して正しい膝・腰の関節ケアや、痛みの予防に向けた運動・栄養について学びます。

「関節ケアの知識」を学び、5年・10年先も“自分で歩く”ためのケアと予防法を実践しませんか？

▶ 対象者

65歳以上の町民で習った体操を家で継続できる人 **先着20名**

※医師から運動をしないように言われている人、治療目的の人、血圧180/110以上の人は参加できません。

※この教室は、多くの人に学んで頂くため、**お1人につき1回（下記全9回）のみの受講**とします。

▶ 日程・内容・場所 ※時間は全て午後1時30分～3時

講義と実技で、膝と腰に負担の少ない生活を学び、生活に取り入れます。

	日程	内容・流れ	場所
第1回	7月29日	膝・腰の元気度測定	中央公民館 大会議室
第2回	8月26日	膝のセルフケアを学ぼう	
第3回	9月30日	膝の運動と栄養を学ぼう①	
第4回	10月28日	膝の運動と栄養を学ぼう②	
第5回	11月25日	膝・腰に負担のかからない歩き方の講義と実践	
第6回	12月23日	腰のセルフケアを学ぼう	三加和公民館 講堂
第7回	1月20日	腰の運動と栄養を学ぼう	
第8回	2月10日	膝・腰の元気度測定	
第9回	3月10日	膝と腰のケアを続けるための日常生活ポイント	

▶ 令和5年度の様子



※腰に負担の少ない洗濯物の干し方の講義と実技を行っています

▶ 講師

株式会社ともいきLabo 理学療法士 北尾 昌平 氏

▶ 持参品

・水筒（水かお茶）

▶ 申込期限

6月27日（金）